

令和6年度第2回広島県生涯学習審議会 議事録

令和7年1月28日

広島県教育委員会

令和6年度第2回広島県生涯学習審議会 出席者名簿

1 出席委員（50音順）

- 有 光 七 重（広島県公共図書館協会（三次市立図書館長））
緒 方 恵 理 子（尾道市向東地区家庭教育支援チーム“親ぢから”代表）
柄 崎 佳 之（一般社団法人広島県保育連盟連合会代表理事長）
河 内 ひ と み（広島県公民館連合会（大竹市立玖波公民館））
高 畑 桜（一般社団法人ここいろhiroshima 共同代表理事）
高 田 英 弘（広島県都市教育長会（竹原市教育委員会教育長））
立 石 克 昭（府中市立府中明郷学園学校運営協議会会長、府中市コミュニティ・スクール連絡協議会会長）
東 間 真 緒（NPO法人ママの働き方応援隊広島学級代表）
林 孝（広島大学名誉教授）
平 尾 順 平（特定非営利活動法人ひろしまジン大学代表理事）
福 永 崇 志（公益財団法人東広島市教育文化振興事業団事務局長）
藤 原 み どり（広島県高等学校PTA連合会会長）
宮 崎 智 三（株式会社中国新聞社論説委員室特別委員）
村 井 由 香（広島県中小企業家同友会副代表理事）
本 長 糧 太（広島県議会議員）
保 井 俊 之（広島県公立大学法人叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部学部長・教授 兼 慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科特別招聘教授）
吉 田 美 和（広島県公立学校校長会連合会（竹原市立竹原小学校長））
米 田 珠 美（府中町立府中南小学校コミュニティ・スクールサポーター、家庭教育支援チーム「くすのき」代表）

2 欠席委員（50音順）

- 入 江 嘉 則（広島県町村会（神石高原町長））
川 口 隆 司（認定特定非営利活動法人コミュニティリーダーひゅーるぼん理事長）

3 出席職員

- 池 田 克 輝（広島県教育委員会教育長）
重 森 栄 理（広島県教育委員会事務局乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与）
山 内 領 二（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長）
半 田 光 紀（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部生涯学習課社会教育監）

令和6年度第2回広島県生涯学習審議会 次第

日時：令和7年1月28日（火）
午後2時～午後4時
場所：広島県庁東館6階 審理審問室

1 開会

教育次長あいさつ

会長あいさつ

2 議事

- ・ 令和6年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組等について
- ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けて
- ・ 公民館等の社会教育施設の支援に向けて
- ・ 「遊びは学び」の社会的共有に向けて

3 閉会

乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与あいさつ

山本管理係長： 開会に先立ちまして、御報告いたします。

本日の審議会に御出席の委員は18名であり、広島県生涯学習審議会条例第6条第2号に規定する定足数を満たしております。

また、本会議は、議事録作成のため録音させていただきますので、あらかじめ御了承ください。また、御発言の際には、挙手の上、マイクを使用してください。よろしくお願いいたします。

ただ今から令和6年度第2回広島県生涯学習審議会を開催いたします。

本日は、大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、広島県教育委員会教育次長の池田から御挨拶申し上げます。

池田教育次長： 広島県教育委員会教育次長の池田でございます。令和6年度第2回広島県生涯学習審議会の開会に当たり、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。

改めまして、本日は、御多用中にもかかわらず、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃より本県教育行政、とりわけ生涯学習・社会教育行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年5月に開催いたしました第1回広島県生涯学習審議会では、「地域の資源を活用したネットワークづくり」をテーマといたしまして、様々な人材や団体のつながり、また、若者や子育て世代等を巻き込んだつながりを広げていくため、行政の施策として有効な打ち手について御審議をいただいたところでございます。

審議の中では、様々な手段を活用した分かりやすい情報発信をすること、教育委員会が伴走支援を行い、現場に向いて、顔の見える関係づくりをすること、生涯にわたって楽しく学びを継続するための工夫をすることなど、たくさんの御提案をいただきました。

後ほど詳しく御説明させていただきますが、いただいた御意見を踏まえ、様々な施策を推進するとともに、次年度に向けて、さらに取組をブラッシュアップしてまいりたいと考えております。

そのため、本日は、学校教育・社会教育・家庭教育の三つの分野について、取組をより充実させるための方策等を協議していただくこととしております。本県といたしましても、学校・家庭・地域がつながり、地域社会全体で子供を育み、それにより地域もますます元気になる、そうした好循環が広がるよう尽力をしてまいります。

最後に、本県の学びの好循環を実現するために、充実した審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 続きまして、林会長から御挨拶をお願いしたいと存じます。

林 会 長： 皆さん、こんにちは。会議の流れは、先ほど教育次長から説明があったので私は省略させていただいて、新年の挨拶をしたいと思っております。へび年という、「巳」ですね。よく言われてきたことですが、脱皮の年だとか、変革の年だと言われます。巳年生まれの人は、執念深い、いや、粘り強い人ということで、変革に向けて再生していく、新しい挑戦や変化の前にいろいろと粘り強くやっけていく、そういう知恵を出していく、そういう年になるのではないかなと思っております。

昨年の第1回の審議会で御提案いただいたことを着実に進めていくというのが、本日の、「第1回の意見を踏まえた県の取組等について」というところであります。事前に少し見ますと、どんどん進んでいるなと思っております。それをさらに進めていくと、変革していくということで、今日は実りの多い協議ができることを祈念しております。どうかよろしくお願いいたします。

山本管理係長： 林会長、ありがとうございました。

なお、教育次長につきましては、他の公務の都合により、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

池田教育次長： ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

山本管理係長： 続いて、本日御出席いただいております委員の皆様のお紹介でございますが、資料2枚目の委員名簿に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

この後は、条例第6条第1項の規定に基づき、議長を林会長をお願いしたいと存じます。林会長、よろしくお願いいたします。

林 会 長： それでは、ただ今から議事に入らせていただきます。

まず、審議会の会議の公開について取決めを行いたいと思います。
事務局から説明をお願いいたします。

山本管理係長： それでは、会議の公開の取扱いについて説明をさせていただきます。

モニターに映しております参考資料を御覧ください。広島県生涯学習審議会は、「広島県教育委員会が所管する附属機関等の会議の公開に関する規則」第2条により、原則公開するものとなっております。そして、同条第3項の規定により、「会議の公開方法」や「会議を非公開とする場合の決定」については本審議会において決定するものとされております。

本審議会では、これまで同条第2項に定める「傍聴」と「議事録の閲覧」の両方により公開を行っておりますので、今回も同様の方法による公開を御提案いたします。ただし、本日は、傍聴希望者がありませんので、結果的には「議事録の閲覧」のみということになります。以上でございます。

林 会 長： ただ今の事務局からの提案について、特段の御意見がなければ、この方法により本会議を公開することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異 議 な し)

林 会 長： ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、次第の2です。「令和6年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

半田社会教育監： 生涯学習課社会教育監の半田です。

これから、「令和6年度第1回広島県生涯学習審議会の意見を踏まえた県の取組について」説明をさせていただきます。資料番号1をご覧ください。

昨年5月24日に行いました第1回審議会では、広島県の人材や社会教育施設、民間団体などに、それぞれお持ちの力を最大限に発揮していただけるよう、地域資源を活用したネットワークづくりをどのように進めるかについて、二つのグループに分かれて、「横のつながり」、「若者や子育て世代等との関わり」を柱に協議していただきました。

次のページを御覧ください。委員の皆様が多様な意見を出していただきたいという思いから、「えんたくん」を活用して協議していただきました。ご覧いただいています画像は、審議会で、膝の上に丸い円盤を乗せているという、何とも珍しい光景ではありますが、ボードを膝に乗せるのに、なかなか良い位置が定まらず、ぐらぐらしている際、委員の方から、「こうしてバランスを取るのが難しいというのは、学校・家庭・地域も同様で、うまくバランスを保っていくということがすごく大事ですよ」と、私たちが想定している以上の御意見をいただくなど、御理解・御協力いただきながら協議していただきました。ありがとうございました。

第1回審議会でもいただきました大きく3点の御意見を踏まえ、現在、県が行っております取組や今後の取組のアイデアについて説明いたします。

1点目、「行政による伴走型の支援」につきましては現場に出向いての顔が見える関係づくりを大切にしながら、各市町や学校のニーズに応じたコミュニティ・スクールに係る専門人材等の派遣や、公民館等活性化モデル事業等を行っております。また、様々な手段を活用した分かりやすい情報発信として、報道提供資料でイベント等の周知を行っております。そして、お手元の資料では次のページになりますが、生涯学習センターのホームページでお役立ち情報を掲載したり、乳幼児期の子供をもつ保護者に対して「遊びは学び」をイラスト等で分かりやすく示した啓発資料を配付したりするほか、YouTube等での情報発信にも努めているところです。

今後は、まず、県のホームページにおいて、皆様、生涯学習審議会委員の活動紹介や社会教育関係団体の活動状況等を紹介することを考えております。

本日、皆様のお手元には、資料とともに、先月12月21日に東広島市で開催された「ひろしま社会教育士ネットワーク交流会」のチラシをお配りしております。こちらは、世話人を務めておられる福永委員から共有していただきました。今後、本審議会が委員の皆様同士の情報共有の場にもなるよう考えてまいります。福永委員、ありがとうございました。

それでは、2点目、「つながる場づくり・人づくり」について、現在行っている取組といたしましては、お手元の資料の下の部分に画像も載せておりますとおり、公民館等で

の好事例の発信を行っております。また、地域や民間企業等と学校とのつなぎ役として、地域学校協働活動コーディネーター養成講座修了者に係る人材リストの提供や、民間が行う無償プログラム等の情報提供をしております。

そして、地域資源を活用した継続的な関わりとしましては、次のページに画像掲載しておりますとおり、訪問型研修等を実施しており、今年度もたくさんの方に御参加いただいております。

今後は、今年度、坂町の図書館祭りと連携させていただきましたように、市町主催の催し等との連携や、市町から推薦された団体等について県のホームページでの紹介、また、地域学校協働活動コーディネーター養成講座修了者に対するフォローアップの研修を実施したいと考えております。

それでは、3点目です。「学習履歴の見える化」として現在行っている取組といたしましては、生涯にわたって楽しく学びを継続するための工夫として、オープンバッジの発行とともに活用に係る手引の作成を行っております。

資料に載せておりますのが、実際に生涯学習センターで発行しているオープンバッジです。カラフルで、集めてみたくなるようなものになっています。

今後は、オープンバッジ受領者同士の交流会や、バッジ発行可能な研修拡大など、さらに効果的に活用できるものとしていきたいと考えております。

引き続き、県教育委員会として、より県全体のウェルビーイングにつながる施策を打っていききたいと考えております。説明は以上です。

林 会 長： ありがとうございます。

ただ今の事務局からの説明について、質問や御意見等がございましたら御発言ください。もう少しここを知りたいなといったことがございましたらどうぞ。

それでは、村井委員、お願いします。

村 井 委 員： 広島県中小企業家同友会の村井です。

情報発信のところですか。やはりここが大切だと思って聞いていたのですが、ホームページやメールマガジン等と書かれており、ユーチューブの紹介もありましたが、SNSは使われているのかどうかということをお聞かせ願えればと思います。

永井生涯学習支援係長： リーフレット等を作成した際に、教育委員会のX（旧ツイッター）となりますが、SNSを活用して、御提供させていただいております。そのほか、母子手帳アプリ等々も活用しながら情報発信に努めているところでございます。

村 井 委 員： ありがとうございます。Instagramは使われていないのですか。

永井生涯学習支援係長： 広島県教育委員会のInstagramを広報で使っております。

村 井 委 員： ありがとうございます。

林 会 長： 多様な情報発信が行われているということを確認できました。

そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。

続きまして、各分野の取組について、事務局からお願いいたします。

半田社会教育監： お手元の資料番号1の最後をご覧ください。

これは、平成27年の答申で示された地域学校協働活動の概念図です。子供は、学校・家庭・地域を行ったり来たりしながら成長し、生活し、学んでおります。子供の成長は時と場所を選びません。そこを踏まえて、学校教育、家庭教育、社会教育が互いの役割を果たしたり、補い合ったり、連携・協働したりして、さらに充実したものにしていくことが、子供の成長をより豊かに支える仕組みになるだけでなく、大人にとっても住みよい地域になっていくと考えております。

そこで、本日は、事前にお知らせしておりますとおり、三つのグループに分かれて協議を行わせていただきます。

最初に、学校教育グループの協議内容を説明いたします。資料番号2を御覧ください。

協働の核となるコミュニティ・スクール（以下「CS」という。）ですが、県立学校は令和元年度に全校導入をしているところです。

市町立の小・中・義務教育学校につきましては、今年度、全ての市町で1校以上は導入され、自治体導入率が100%となっております。

導入校割合は令和6年度、69.5%となっており、7割近くが導入されているという状況です。経年で見ますと、令和3年度の導入校割合は20.5%でしたので、ここ数年で飛躍的に導入が加速し、学校と地域の連携・協働の基盤となる体制も着々と整ってきている状況です。

また、CSを導入している市町立の学校に対するアンケート調査におきましては、資

料左下にありますとおり、学校運営協議会において、学校側かつ地域側から協議内容を説明した後、全ての委員で熟議を行っているという回答する学校の割合が上昇しております。

また、表の右隣にありますとおり、学校・子供・地域に対するCSの効果につきましても、子供の学びにおける質の向上や子供たちの意識の向上が見られるなど、CSの効果を実感する回答が多数ございました。導入の加速とともに、学校運営協議会において学校と地域がそれぞれの課題解決に向けて協議されることで、子供たちの豊かな学びづくりや安心・安全な環境づくりにつながっている取組が県内各所で展開されていると感じております。とはいえ未だ、委員の方から意見をもらうことにとどまっている学校運営協議会は半数近くございます。また、CSの効果を実感していないと答えられているところもありますので、これからも伴走支援を続けてまいりたいと考えております。

伴走支援の内容ですが、資料3ページにございますとおり、研修の対象を学校の教職員や行政の職員、また、学校運営協議会の委員の方や、公民館を中心とした地域学校協働活動で子供たちに関わっておられる方など、広くして展開しております。

研修支援といたしましては、市町で開催される研修に対して専門人材等を派遣しております。また、年1回開催しておりますCSと地域学校協働活動に係るフォーラムでの実践発表動画を県教委ホームページに研修コンテンツとして掲載し、フォーラムに参加できなかった方も後日見ていただけるようにしています。

さらに、好事例の紹介として、年1回先進地域視察を実施しております。今年度は、全県でCSを全校導入している山口県美祢市立大嶺小学校に大型バスを借り切って向かいました。多くの市町から御参加いただき、道中で情報交流も行うことができ、大変充実した視察となりました。

こうした県の研修や事業の活用状況につきましては、資料下段の青枠の中に記載しておりますとおりです。県内23市町のうち、多くの市町で活用いただいております。また、黄枠の中にありますとおり、13市町では市町単独で研修を実施しておられるなど、各地でCSと地域学校協働活動の一体的推進に向けた動きが進んでおります。

続いて5ページをご覧ください。好事例として、隔年で実施されている文部科学大臣表彰の受賞校をホームページで紹介しております。今回、尾道市、三次市、県立日彰館高等学校が受賞しておられます。

今後は、CSと地域学校協働活動の一体的推進をさらに加速させるべく、県内のCS応援団として、市町の研修講師や熟議のファシリテーターをしてくださる方をリスト化して、紹介してまいりたいと考えております。

しかしながら、取組を充実させたい思いがあっても、学校と地域それぞれがうまくつながることができていないという現状もございます。

そこで本日の協議テーマです。「一体的推進に向けて、学校側はどう地域に入っていくか、地域側はどう学校に関わっていくかについて悩んでいる。それぞれの立場や状況に即して、どのような支援を行うとよいか」、このことについて協議していただきたいと思っております。説明は以上です。

稲富生涯学習振興係長： 続きまして、社会教育グループを担当します生涯学習課生涯学習振興係の稲富です。よろしく申し上げます。それでは、資料番号3を御覧ください。

まず、県が行っている研修や支援について説明いたします。県では、生涯学習振興・社会教育行政関係職員等への研修を主に4つ実施しており、受講者数は令和5年度と令和6年度を比較しますと増加しております。特に、「社会教育士・社会教育主事等研修」は、定員50名に対して、令和6年度は84名と大幅に増加しました。

なお、県ではこの研修以外に、社会教育主事講習広島会場を実施しておりますが、修了後も、「社会教育士」の称号を得られた方が、つながり合い、学び合うためのネットワークづくりとして、継続的な学びの機会の提供や、活躍の場の機会につなげるための取組を行っております。

次に、公民館等社会教育施設への伴走支援についてです。

「公民館等活性化モデル事業」は、公民館及び公民館類似施設が行う、地域住民が公民館等に愛着と理解が持てるような事業に対して、県の社会教育主事が連携、訪問、助言により支援する事業となっております。

また、「広島版「学びから始まる地域づくりプロジェクト」支援事業」は、県の社会教育主事が、市町所管課の担当者と通年で連携し、実際に展開する学習プロジェクトの検討・立案をはじめ、講師を招聘した研修会の企画等をコーディネートする「モデル市町支援」と「地域づくりのための学習プロジェクト立案研修」の2つで構成された事業と

なっております。

どちらの事業も、市町の職員に寄り添って、伴走していく支援となっております。

続いて、好事例として、優良公民館表彰の受賞館を紹介します。

今年度は3館が受賞されましたが、この中の神石高原町油木協働支援センターは、分室内に化石や鉱石などを展示する資料館「にしかわ化石館」を開設し、地域住民や子供たちが、地域の地層や化石、鉱物に直に触れることで、地域の自然・歴史への関心を深める取組を行っております。この油木協働支援センターは、先ほど説明いたしました伴走支援の一つである、公民館等活性化モデル事業を受けておりました。

また、令和5年度の受賞館の廿日市市浅原市民センターは、まちづくりの活動の中心に浅原市民センターを位置づけ、誰もが安心して暮らし続けられる「みんなでつくったあさはらビジョン2023」を地域住民と共に作成していくワークショップの運営の支援を行いました。なお、こちらも先ほど説明しました伴走支援の「ひろプロ」支援事業のモデル市町でした。

このように、広島県内では、多くの公民館等が地域住民と連携・協働した取組を行い、人づくり・まちづくり・地域づくりに大きく貢献しております。

続いて、広島県内の公民館及び公民館類似施設等の学級・講座数及び職員数と、施設数の推移についてです。

令和2年度と令和5年度の数値を比べると、この3項目いずれも、数が増加していることが分かります。その中で、職員数に注目すると、増加した人数が、ほぼ非常勤職員であることが分かります。このように各公民館等で様々な工夫により、多様な学習機会の提供や、公民館等を拠点とした地域住民と連携・協働した取組が行われていますが、先ほど優良公民館表彰を受賞した館の中には、職員が非常勤館長1名のみという公民館等もあります。

そこで社会教育グループでは、「限られた体制の中で、公民館等職員が地域や社会のニーズに応じた企画を立案し、実施していくために、県ではどのような支援を行うとよいか」というテーマで協議していただきます。説明は以上です。

永井生涯学習支援係長： 続きまして、家庭教育の取組について、生涯学習支援係の永井から御説明させていただきます。資料番号4を御覧ください。テーマを「遊びは学び」の社会的共有に向けて」としております。よろしくお願いいたします。

説明の前に、簡単に「遊びは学び」について御説明いたします。

広島県では、乳幼児期の教育・保育の基本的な考えとして、乳幼児にとって遊びや日々の生活の全てが学びであるということ。「遊びは学び」と表現いたしまして、この考え方が、全ての教育の出発点である家庭に、そして地域においても共通認識されるよう取り組んでいるところでございます。

周知の方法について御説明いたします。

先ほど半田からも紹介させていただきましたが、「遊びは学び」の考えを踏まえた啓発資料の作成や、県SNSによる発信など、様々な手段を講じているところでございます。啓発資料につきましては、挨拶や着替えなど、日常生活でよくある具体的な場면을題材に、「遊びは学び」の考え方を解説したリーフレットを作成しております。資料に併せて解説用のショート動画も作成しております。そのほか、母子手帳アプリを活用した情報発信や、連携企業でのデジタルサイネージの展開、「あそびのひろば」の展開などを行っているところでございます。

続きまして、「あそびのひろば」について御説明いたします。

「あそびのひろば」とは、身近な場所で気軽に取り組むことができる遊びを親子で一緒に体験し、「遊びは学び」を保護者が体験的に理解する場となっております。開催場所はイベントやショッピングセンターなど様々であり、決まった場所はございません。

こちらのスライドは、広島県主催の開催事例でございます。

県の連携企業の協力により、商業施設を中心として開催しております。大学生ボランティアや「あそびのひろば」ファシリテーターと共に、簡単な工作遊びや釣り遊び、絵本の読み聞かせなどを行っております。保護者には啓発資料を配付し、子供への関わり方の参考としていただいております。

続きまして、市町主催の開催事例でございます。

市町主催の図書館でのイベントや子育てイベントの中で「あそびのひろば」のコーナーを設けていただくなど、既存のイベントに併せて開催している事例です。

こうした市町主催の「あそびのひろば」の開催に際し、県としても支援策を講じてい

るところでございます。

まず、人材育成の支援として、各地域で「あそびのひろば」を開催する際に中心となるファシリテーターを養成する研修を、令和4年度から実施しているほか、市町の取組に対して、スライドにありますように、啓発物品の貸出し、提供、運営相談などの支援を随時行っているところでございます。

今年度、より多くの子育て家庭に「遊びは学び」の考え方を届けるため、令和6年度からの新たな取組として、ネウボラ拠点と連携し、子育て家庭が一堂に会する3歳児健診で「あそびのひろば」を開催することといたしました。関係部署と連携し、健康診査の運営に支障が生じないよう十分配慮しながら、スライドにありますとおり、2会場、海田町、府中町の会場をお借りして、開催いたしました。ネウボラ部局からは、「こうした「あそびのひろば」の開催が、健診に参加したお子さんの御褒美と考えていただけたい」、「工作のネタがもう少しある方が子供は喜んでくれる」等の御意見をいただいております。

次のスライドにつきましては、「あそびのひろば」を取り巻く状況でございます。

今年度、「あそびのひろば」は、9か所、11回の開催としております。

ファシリテーター研修につきましては、現在までに延べ56名の方に御参加いただいております。今年度も開催の予定でございます。

最後に、本日の協議テーマについてお伝えいたします。

「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考えを、より広く県民の皆様にも周知していくために、市町や関係団体とどのように連携を深めていくとよいか。」とさせていただきます。県としましては、啓発資料をはじめとした「遊びは学び」の発信や、「あそびのひろば」の開催、市町への開催支援などを実施しているところでございます。実際に啓発資料を御覧いただいた方へのアンケートでは、非常に高い割合で、この考え方に御理解いただいているという結果が出ております。

そうした中、さらに広がりを持って周知を図るには、県のみを取組では限界を感じているところでございます。この「遊びは学び」の考えが、一人でも多くの保護者に広がっていくことを期待し、このようなテーマとさせていただきます。ぜひお知恵をいただけたらと思います。以上でございます。

林 会 長： ありがとうございます。

それでは、各分野の協議テーマについて説明をいただきましたので、ここからはグループに分かれて協議を行いたいと考えています。

グループ協議については、テーマに沿って県が行うべき支援策等について、様々な観点から御意見をいただければと思います。各グループ内には進行や記録として事務局職員が入っております。委員の皆様は進行に沿って協議を進めていただければと思います。

なお、協議後、ここが大事だと思いますが、そのグループで出た意見を全体で共有する時間を設けることとしております。そのつもりで御協議をまとめていただき、審議会委員の中での代表の方1名に、1グループ当たり2分程度で発表していただきますので、その心積もりもお願いいたします。

グループ協議意見概要

林 会 長： それでは、①-1グループから発表していただければと思います。

高 畑 委 員： ①-1グループは、学校教育、コミュニティ・スクールをテーマとして話をしました。

私たちのグループでは、そもそも、子供が主人公としていられる学校をつくっていく、子供と一緒に育てるんだという土壌をつくっていくために、地域と学校の方々がお互いの顔が見える関係性をつくっていくことが大事ではないかという意見が出ました。学校側も地域側もお互いの顔が見えない状態だと話ができないこともあるので、まず、固有名詞で言い合える関係性や、お互いの顔を知れる、話し合えるような場をつくっていく、ここがまず前提として必要だろうという意見がありました。

また、一方で、小規模な学校もあれば、広島市の街中にあるような学校もあって、いろいろな地域があり、保護者さんや子供たちの実態も様々違うので、こういうコミュニティ・スクールがすばらしいといったモデルのような事例が、全ての学校に当てはまるわけではないということも意見として出てきて、多様性を尊重できるようなコミュニティ・スクールづくりということも、とても大事だろうという話になりました。その中で、

不登校の話にもなり、学校と接点を持ちづらい子も、地域というコミュニティとして関わられるような支援などを考えていく必要もあるだろうという意見も出ました。

コミュニティ・スクールの最終形は、その地域ごとに違う。この地域ではこういうコミュニティ・スクール、この地域ではこういうコミュニティ・スクール、といった形になっていくので、大事なのはモデルケースのゴールではなく、プロセスを示していくということが大事ではないかという話になりました。

また、好事例を見ると、自分の地域はあんな風にはなれない、と難しい気持ちになる地域の方や学校の先生方もいらっしゃると思うので、自分たちの地域もこんなことを困っていたんだと困り事を見せたり、その困り事に対して、こうして取り組んでいったよという、やり方やヒントを知れるような事例を、県から発信していくことが、各市町にとって自分たちの土地に合ったコミュニティ・スクールづくりになっていくのではないかという話が出ました。

最後に、東広島市で学校側と地域側にそれぞれコーディネーターを置いて、間を取り持つ役の方がいらっしゃるという話が出たので、それは少しお金のかかることですが、そういうコーディネーター役を各学校に配置していくことも必要ではないかという意見もありました。以上です。

林 会長： それでは、続いて①-2グループをお願いします。

米田副会長： こちらは①-2グループになります。テーマは一緒に、学校教育についてお話をしました。今回、PTAの代表の方、新聞記者の方、地域で動いていらっしゃる方など、様々なメンバーで話をしました。また、時代が変わってきているということで、既存の団体の人が減ったりとか、継続が難しくなったりしているということを基に、お話をしました。

まずは、地域も学校もですが、どのような子供を育てるのかということを中心に共有してやっていかなければならないということが大事であろうという話になりました。地域の人も学校に入ることによって子供を育てるとともに、関わる大人も育てていく、共に育つ「共育」という視点も大事であろうということで、まずは保護者さんたちにも、全員がコミュニティ・スクールのサポーターなんだという意識を、例えば学校の入学説明会など、折に触れて、学校が説明をするのではなく、コミュニティ・スクールの担当者や地域の方が呼びかける等の工夫をして、当事者意識をつくるように何度も何度も伝えていかなければいけないであろうという話になりました。

時間をかけて寄り添いが必要だということで、PTAなども、お仕事をされているとか、それぞれ環境が違いますので、そうした環境の違いを理解しながら一緒にやっていかなければならないということや、また、キーパーソン、窓口になる人であったり、地域のコーディネーターになってくれるつなぎ役であったり、そうした人を探すことが大事であろうということになりました。

地域の中でも、学校教育と関わっていない、子供を育てていらっしゃる方も多数いらっしゃるわけですね。そういう方が、このコミュニティ・スクールに関わりたかったときに、どこに窓口があるのかが分かりにくいということもあるので、いろんな場所でいろんな人と顔見知りになって、誘っていくといった仕組みが必要だろうということ。また、PTAや公民館などの枠組みをなくすということは私が言わせていただきました。PTAだから、町内会だから、といった枠組みでの活動に限界が来ていると感じるので、そういうものを取っ払い、こういうイベントがしたい、では、どこどこが協力できるかなといった感じで、複数の部署が関わって、学校と町内会とPTAと一緒にやるといった例もそうですけれども、地域の有志も関わるなど、そうした枠組みにとらわれず、やっていってもいいのではないかということです。

教員の理解が進んでいない。ましてや保護者の理解も進んでいないということで、私の出入りしている学校の例ですが、教員研修の1時間の枠の中で、コミュニティ・スクールとはどういうことか、地域学校協働活動とはどういうことかを学んだ後に、グループ協議をしまして、学校としてはどういうことをしてもらいたい、地域としてはこういうことをしていきたい、といった熟議をしています。そういったことも増やしていくといいのではないかという意見もありました。

また、人材名簿ですね、この資料にもありましたけれども、そういうものがあつたら助かる。各学校や地域に、コーディネーターがいてくれると、そこに一旦話を持っていけば助かる。しかしながら、コーディネーターにばかり負担がかかるような仕組みではない。みんなが当事者意識を持ち、1人の人ばかりに仕事が偏るようなことがない

よう、複数の地域のつなぎ役をつくっていく必要があるのではないかとということでした。そのため、そのつなぎ立場の人を、どうやって見つけて育てていくのか、この辺りも県にぜひ助けをいただきたいということで、縦横のつながりをつなげていき、地域で頑張っていきたいといった話になりました。そして、地域が関わることで、子供たちが多様な学びを得ることができ、英知と出会うすばらしい機会になっているという話でまとまりました。以上です。

林 会 長： ありがとうございます。次は社会教育グループをお願いします。

福 永 委 員： ②-1グループの発表をさせていただきます。

このグループは、社会教育のテーマで、限られた体制の中で公民館等の職員が地域のニーズに応じた企画を立案していくために、どのような支援が必要かということで協議をさせていただきました。

まず、人材育成ということで、地域の学習を進めていくためには、社会教育人材をハブとした人づくり、つながりづくり、地域づくりが必要ではないかと思っております。国が行っております社会教育主事講習での人材育成も一つあるのですが、単なる量的な課題ではなく、質の面で、県の方で様々な研修を組み立てていただいておりますので、そこをしっかりとフォローアップしながら人材育成に努める必要があるかなと思っております。実際に、現場の公民館等職員は、いろいろな地域の学習活動を行うための企画・立案をする中で、従前は、1人がマンパワーで何とか企画・立案できていたところですが、これだけの地域の多様化に対応してニーズに応えるには、どうしても周りの人や地域の人とのつながりが必要かと思えます。どちらかという、マンパワーよりはコーディネーター、ハブといった表現をさせていただきましたが、こうした力量も必要かと思っております。

そして、その上で、次に活躍の場ということで、社会教育士として、社会教育関係の職に就けば、そこでしっかりパフォーマンスを発揮すればいいのですが、そうではなく、異業種である福祉の現場や企業、NPOなど様々ございます。そうした人が生かせる場というものも必要かなと思っております。その中で、公民館などの社会教育施設としてしっかりつながって、地域の学びがより充実できるかと。特に異業種の方とのつながりというのは必要ではないかと思えます。

また、話の中で出たのは、必ずしも社会教育人材に限らず、地域の間、例えばサロンであるとか、そうしたところでの居場所づくりというのは情報共有や情報交換ができる場でありますので、そうしたプラットフォームも必要かと思っております。その中で、様々な情報交換を通じて、いろいろな企画・立案や、地域の学習など、様々なプログラムができるのではないかと思っております。

こうした社会教育士というものをもっとPRできるように、どういった活動をしているかを、県のホームページなど、先ほどSNSでの情報発信などの事例もありましたが、そうしたところでもしっかりPRしながら、それを見た方が、社会教育やまちづくりに参画してみたいと感じるなど、意識醸成ができればいいなという話になりました。以上です。

林 会 長： 続きまして、②-2グループをお願いします。

河 内 委 員： ②-2グループです。同じく、「限られた体制の中で公民館等の職員が地域のニーズに応じた企画を立案していくために、どのような支援が必要か」というテーマで協議をさせていただきました。

今の公民館の現状として、人手不足、そして限られた体制、余裕のない中で、新しく生きた情報が必要であり、常にアンテナを張っておかないといけない状況にあると思えます。その手助けとして県や生涯学習センターの支援がとても効果的であると考えております。

キーワード一覧を前に挙げていますが、まず、相互支援が必要であるということ、また、公民館がハブとなる、県がハブのなり方を示すことが重要である。さらには、アイデアボックスをリスト化したものを作成するとより効果的であるといった意見が出ました。

それから、公民館への「遊びは学び」の認知、しつけばかりでなく寄り添うことが大事であるということも認識してもらいたいといった意見もありました。

また、大学生やママなど、主体的にやりたい人を活用すること、地域住民が来やすい公民館などの社会教育施設であること、県の情報発信の強化、そして現場への直接的な支援、公民館職員への企画パッケージを示してあげることなどが、キーワードとして上

がりました。

子供たちや学生たちが、これまで育ってきて、すばらしいと感じた町であれば、必ずふるさとに戻って来ると思います。地域に愛着を持っていただけるよう、そうした願いを込めたいという話し合いになりました。以上です。

林 会 長： 最後に家庭教育のグループ、お願いいたします。

柄 崎 委 員： 失礼いたします。③グループは家庭教育をテーマとして、「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考えをより広く県民の皆様に周知していくためには」ということについて話し合いました。

私たちのグループは、実際に家庭教育支援チームで御活躍され、様々なイベントや井戸端会議づくりなどをされておられる方、あるいは中小企業等で活躍されておられる方、あるいは行政、教育委員会で働いておられる方、そして自分は認定こども園を運営している者ということで、多種多様なメンバーで協議をしました。出た意見の中で、私にはなかった視点でしたが、届けたいターゲットがまずはどこにあるのかという企業的な視点、それから、「広く県民の皆様に」ということは、どういった形の広くという意味なのか、県民の「皆様」なのか、子育てに関係のある「皆様」なのかで、かなり方向ややり方も変わってくるといった意見もいただきました。

また、行政の立場から見ると、幼保小連絡協議会を通じて様々な連携を取ってはいるけれども、小学校就学前までは「遊び」を中心という格好から、小学校になってからは「学び」が中心になるということで、今回のキーワードである「遊びは学び」ではないと考えている保護者の方が多いということ。また、「遊びは学び」といっても、「遊び」は、あくまで認知能力を高めるためのものが「学び」につながっているという思いを持っている方も多い。乳幼児教育支援センターとして、「遊びは学び」が、認知的な能力だけではなく、非認知的な能力、やり抜く力であったりとか協働する力であったりとか、そうしたものに繋がるということを中心に伝えていく必要があるのではないのかという意見が出ました。

そのための方策といたしまして、一番の課題が、子供に関わる者に温度差がある、小学校教諭の中でも「遊びは学び」の「学び」は認知的な能力だけであると考えている方がそもそも多いのではないかと、かえって地域の方の方がこの理念を理解しているのではないかと、私たちが関わる者が、まず、「遊びは学び」の理念を伝えていく応援団として活躍していこう、そうした意思統一を図っていこうという話をさせていただきました。以上です。

林 会 長： ありがとうございます。

今回のグループ協議が、学校教育・社会教育・家庭教育と、それぞれに集中して別々で協議をすると、そのテーマだけに目が行ってしまわないかと少し心配していましたが、実際に進めてみると、それぞれが繋がっていたのではないかなと思います。

私のグループは学校教育の①-1でしたので、学校と地域という中での二つの話をしながら進めました。やはりこの場合、中心にいるのは子供かと思います。子供の「学び」というのはどこから始まっているのかなというときに、家庭教育の中で考えていただいた「遊びは学び」と非常につながっているということ、そこから出発しているのではないかと考えます。そうすると、保幼小の連携と言われているように、ここに目を向けていくと、子供の育ちは乳幼児期から始まっているし、それを支える保護者や地域の人たちも、その子供たちを見ながら学びを深めているという感じを受けました。

また、多様性のことも話題に出てきたのですけれども、好事例ということに対して意見が出てきました。好事例のプロセスというものが、好事例に当たるのかということをおもいました。失敗もいいということです。その失敗をどう乗り越えたかということ、プロセスが見えていくということが非常に大事かと思いました。

それから、社会教育の中で、人材育成や、活躍の場などの場の提供、また、PRといったキーワードを上げていただきましたけれども、その中で考えてみても、うまくいっていることばかりではないはずなんですね。そのうまくいかなかったことから、どういった学びがあったのかということが非常に大事なのではないかと思います。多様性や持続可能という観点で、どれだけつなげていくのかということも思いました。

また、こんなことを言ってみたいと思えるような、安全な、安心できる、そういうところが大事なかなと。ただ、学校や社会、地域という点で見たときに、両者がきちんと知り合う関係ができていない限り、なかなか本音の部分は言えないのではないかと思うんですね。そうした中で、この心理的安全性というのが非常に大事にされなければい

けない。また、もう一つ大事になってくるのは、①-2グループから、「当事者意識」という言葉がぼんと出ました。それぞれが当事者になっていかなければいけない。とりわけ考えたときに、私も、子供と共にということ常々言ってきましたけれども、主人公としての子供も、その当事者として社会の在り方を考えていくということがあっていいのではないかと思います。主役である子供を、お客さんにしていたらつまらないのではないかと思います。その中で、今後、自分たちでどういうものをつくり上げていくのかということ共創していく、共に創り上げていくといった視点も解決の手立てになるのではないかと感じさせられました。

そして、どういうものに向かってやっていくのかということ、それは目標となるところを定めて、外に向かって一生懸命やっていくだけではなくて、どういうものかいいのかなということもメンバー間で共有していくような、そういったプロセスを歩んでいくことが非常に大事なのではないか。チームをつくっていくというのは、チームビルディングではなくて、チーミングということ、勉強する中で感じたのですけども、視座を共に進めていく、「視座共進化」ということが非常に大事ではないかと思います。今日のこの協議の中で心理的安全性が確保できているのか、文脈が共創的になっているのか、当事者意識を持って臨むことになっているのか、視座をどこに進めていき進化させていくのか、「視座共進化」が非常に求められるのではないかと思います。

最初の挨拶の中で、へび年の人は、という話をしましたけども、執念深く追求していくことができるかいいなと思います。とりわけ、出会いというものを県としてどう進めていくのか、出会うの機会をどうつくっていくのかということに尽力していただけたらと思います。その出会いは情報を提供することによって始まることもあるし、いろいろなワークショップを開催することから始まるということもあるかもしれない。そうした中で、出会うの機会を創出していくということを考えていただければいいかと思いました。これも試行錯誤の中で生まれてくることかなと思っています。私からは以上です。

それでは最後に、事務局からその他何かありますでしょうか。

山本管理係長： ありがとうございます。

次回の審議会は令和7年5月から6月頃に開催してまいりたいと考えております。委員の皆様には、3月下旬までに日程調整等の御連絡をさせていただき、開催日が決まり次第、改めて御案内を申し上げます。

林 会 長： 以上で全ての予定の議事を終了します。委員の皆様には、議事進行への御協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

山本管理係長： 最後に、乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与の重森から閉会の御挨拶を申し上げます。

重森乳幼児教育・生涯学習担当部長： 広島県教育委員会 乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与の重森でございます。

皆様、本日はお忙しい中、審議会への御参加誠にありがとうございました。

冒頭では、第1回の審議会において頂戴いたしました意見を踏まえた県の現在の取組等について御報告をいたしました。その後、三つのテーマで、県の取組を充実させる具体的な方策やアイデアについて御協議をいただきました。貴重な御提言、それから具体的な施策の方向性をお示しいただき、改めて感謝を申し上げます。

林会長に最後のまとめをいただき、共創、当事者意識、心理的安全性、機会の創出、視座の共進化など、端的なキーワードをもらいましたので、我々は責任を持って、当事者意識を持って、次年度以降の取組をさらにブラッシュアップしてまいります。

また、今年度の取組と成果等を合わせまして、来年度第1回の審議会にて御報告をさせていただきます。

最後に、少し宣伝でございます。

本日は、今後、県が実施いたします事業のチラシを2枚ほどお配りさせていただいております。茶色の方が、2月16日、広島県立図書館の「音楽と図書館」というイベントであります。それから、もう一つの青い方のチラシでございますが、3月8日、生涯学習研究実践交流会、こちらもぜひ御参加をいただければと思います。

改めまして、委員の皆様方におかれましては、引き続き、御指導・御支援をお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

山本管理係長： 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり御審議いただき、本当にありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第2回広島県生涯学習審議会を終了いたします。